

平成 29 年度

学校経営方針

豊かな環境を活かし 地域、保護者、子供たち
みんながつながり 「**夢**が育つ学校」に

創発

国立第二小学校

はじめに
目指す子供の姿
目指す学校の姿

実現に向けての方策

- 経営計画
- 実践に向けての具体的な方策

本校職員の基本姿勢

ハイクオリティな学校を目指して

平成 29 年 4 月 1 日

国立市立国立第二小学校長 小林 理人



はじめに ・ ・ 『創発』 ・ ・

昭和24年4月、谷保小学校の分校として産声をあげ、昭和25年12月1日、理想の文教都市を目指してつくられた新しい街の学校「谷保村立国立小学校」として開校した国立第二小学校は、今年で67年目を迎えます。

「新しい国が立つ」との思いを込めて誕生した「国立町」の誕生とともに開校した本校の歴史は、新しい町「国立」の歴史と重なります。

昭和27年、文教地区の指定を受け、豊かな教育環境の中で育まれた国立第二小学校は、現在も四季折々の花や屋上庭園、芝生化された校庭など豊かな自然とふれあう場、二松クラブに代表される文化的な活動の集いの場として地域の皆様に愛され、支えていただきながら、地域の要となっています。

私たちは本校の歴史と伝統を次代に繋ぐ職員のひとりとして、「文教地区くにたち」の学校として支え、育んできた保護者、地域の皆様の期待に応えるために新しい時代を見据え、常に子供たちや地域のためによりよいものを「創り」積極的に「発信」しようという決意を込めて経営方針を『創発』とします。

学校教育目標とその具現化をめざして

私たちは「知」「徳」「体」の調和のとれた教育をめざし以下の学校教育目標を掲げています。

知	かしこく	進んで取り組む子	深く考え豊かに表現する子	平成29年度 重点目標
徳	あたたかく	仲良く助け合う子	全ての命を大切にする子	
体	つよく	健康でたくましい子	最後までやりぬく子	

そして、学校教育目標の実現に向けて、以下に示した「目指す子供の具体的な姿」を教職員が共有し、発達段階に応じた指導を積み重ねています。また、指導の重点化、焦点化を図るために、これまで整えた環境や自他を思う温かい心情を基盤として、新しい学習指導要領に示された未来を拓き、未来に生きるために必要な力を身に付けるための教育活動の充実をめざして「かしこく 進んで取り組む子 深く考え豊かに表現する子」を平成29年度の重点目標とします。

また、教育目標の具現化をめざして、地域、保護者、子供たちの人のつながり、そして、それぞれの活動のつながりを意識し、学校教育に関わる力を結集して、みんなの力で子供たちや地域の「夢が育つ学校」をめざします。

目指す子供の具体的な姿

教育目標	かしこく 進んで取り組む子 深く考え、豊かに表現する子	あたたかく 仲良く助け合う子 全ての命を大切にする子	つよく 健康でたくましい子 最後までやりぬく子
内容	主体性・創意工夫 思考力・判断力・表現力	人権意識・社会性・協調性 公共性・道徳性	健康・安全・体力
低	カいっぱい活動する子 活動を楽しむ できたことを喜ぶ	なかよく助け合う子 友達と仲よくし、助け合う	意欲的に運動する子— きまりを守り、意欲的に運動する
中	進んで活動する子 目的を意識し、自分から進んで活動する	信頼し、認め合う子 友達を理解し、信頼し、認め合う	最後まで努力し運動する子 活動を工夫して最後まで努力して運動する
高	工夫して活動する子 目的をもち、方法を工夫して活動する	磨きあい高めあう子 友達と互いに磨きあい高めあう	運動する喜びを味わう子 自己の最善を尽くし、運動する喜びを味わう
主な教育活動	問題解決的な学習 特別支援教育の視点を明確にした授業 タブレット PC の活用 新学習指導要領を視野に入れた低学年からの外国語活動指導計画の整備 二松タイム(総合的な)学習の時間 朝読書 読書旬間 市図書館等との連携 学力調査 授業改善推進プラン 東京ベーシックドリルの活用 学習支援員、T A等の活用 二松ウィーク 二松クラブ、放課後学習教室との連携と地域等と連携した教育活動の充実 運動会 学芸会	二小スタンダードの定着 いじめ防止に向けた取組 特別支援教室の開設を視野に入れた特別支援体制の充実 プラタナスとの交流及び共同学習 二松ウィークの活用 教科道徳、人権教育を核とした命の教育 芝生、屋上庭園・ビオトープの活用 高学年を育てる活動充実 縦割り班活動の充実 校外学習、移動教室等の宿泊行事 平和教育、社会参画をめざした授業 日本語教室を活用した日本語学習	運動会 オリンピック・パラリンピック教育 体力テスト 水泳指導・マラソン・縄跳び 芝生を活用した遊び・運動 防災教育 地域安全マップの作成 セーフティ教室 自転車教室 集団登校等地域、保護者との連携 「食育」等の健康にかかわる活動 学校保健委員会の充実 皆勤賞の表彰

※プラタナスの教育目標も該当する学年に準じた目標とする。

目指す学校の具体的な姿

学校は地域や保護者の期待に応え、子供たちが安全に安心して過ごすことを大前提とし、一人一人が生きる目標や指針となる「夢」を育てる場となることが求められています。特に、小学校では「夢」をもつことにつながる「自己肯定感」や自分の「よさ」「可能性」を育てることが何よりも大切です。

そこで、国立第二小学校は地域のコミュニティーとして地域発展の核となり、これまで地域が大切に守り育ててきた豊かな教育環境の中で、教職員、子供、地域、保護者等の力を結集し「夢が育つ学校」をめざします。

- 1 よさ・可能性を伸ばし、自己肯定感を育てる学校
- 2 豊かな環境を活かし、**学びに向かう力・人間性を育む学校**
- 3 地域社会と共に、**みんなでつくる学校**

↓

みんなでつくる 夢学校

実現に向けての方策

経営計画

(1) 平成 26 年度・・・型をつくる

学校経営方針を理解し、その実現のための組織と方法を共有する。

(2) 平成 27 年度・・・型の中で育てる

計画に従い教育活動を展開し、夢の素材づくりを進める。

(3) 平成 28 年度・・・新しい型を子供とともにつくる

評価をもとに組織や方法を見直し、成果と課題を生かし、実態に合った計画をつくる

(4) 平成 29 年度・・・新しい型の中で育てる

成果や課題をもとに組織や計画を改善し、新しい型の定着をめざす。

(5) 平成 30 年度・・・新しい型に磨きをかけ定着させる

新しい学習指導要領、新しい二小の姿を見据えて、新しい型に磨きをかけるための準備をはじめめる。

(6) 平成 31 年度

創立 70 周年事業準備・計画の完成

移行内容の実施と新教育課程の完成（研究発表）

(7) 平成 32 年度

創立 70 周年事業

東京オリンピック・パラリンピック開催

学習指導要領全面实施

※平成 34 年度

新校舎工事開始

実現に向けての具体的な方策

1 よさ、可能性を伸ばし、自己肯定感を育てる学校

(1) 全ての子供の自己肯定感を育て、確かな学力の定着を図る

① 全ての子供の学力向上をめざした取組の充実を図る。

- ・校内研究の充実と日常化
- ・学力向上を図るための調査結果の分析と成果、課題の活用
- ・東京ベーシックドリルやT A等の活用
- ・アフタースクールサポート事業（放課後学習支援教室）のとの連携
- ・二松ウィーク、夏休みのスキルアップ学習等、家庭と連携した取り組みの充実

② 国立二小スタンダードに基づき「全学級で守ること・取り組むこと」を明確にし、規律ある学習習慣の確立、学習態度の育成に努める。

③ 全ての教員が組織的、計画的に見通しをもって教育活動が進められるよう週ごとの**予定表**や指導計画を活用し、年間指導計画をもとに意図的・計画的な教育活動を展開する。

④ 定期的に学校図書館を利用するなど、学校図書館の利活用を意識した学習に取り組む。

(2) **全ての子供が「できる・わかる授業」「楽しい授業」をめざした自己研鑽**

- ①校内研究を通して、全ての子供が「わかる・できる・楽しい」学習をめざした授業・活動づくりを進める。
- ②問題解決型の授業モデルをもとに、「アクティブラーニングの要素である主体的・対話的で深い学び」の視点を意識にした授業・活動モデルを確立する。 ←授業改善の柱①
- ③ユニバーサルデザインに基づく授業改善の3つの視点として「焦点化」「視覚化」「共有化」を意識にした授業・活動モデルを確立する。 ←授業改善の柱②
- ④多様性を尊重する態度の育成につながるプラタナスに在籍する児童との交流及び共同学習・活動の充実をめざした学級経営等の学習環境の整備を進める。
- ⑤授業改善の視点を示した授業改善推進プラン及び週ごとの指導計画や、OJT、校内研究等を活用し、**全ての子供が**「できる・わかる授業」「楽しい授業」の実現を図る。
- ⑥週ごとの指導計画、管理職等による授業観察を通して、授業及び学級・教科経営の成果と課題を意識した実践を進める。
- ⑦学年組織、分掌組織及び運営を工夫し、OJTを通じた育成に努める。
- ⑧ライフワーク、職層、経験等に応じた研修に努め、教育職員としての自己実現をめざす。
- ⑨若手教員の育成に対しては全校体制であたり、明日の二小を担う人材を育てる。

(3) **新しい教育課題への積極的な対応**

- ①食物アレルギーのある子供への理解及び対応等、学校全体での共通認識・共通実践を徹底する。
- ②入学時の適応指導を生活科の指導計画を中心としたスタートカリキュラムとして整理し、教科等の学習と関連づけながら就学前の指導との接続を図ると共に、6年生では中学校入学体験等を実施し、学校間のつながりをめざした活動の充実を図る。
- ③SNS東京ルールをもとに、個人情報の扱いや携帯電話、インターネット等の活用など情報モラル教育の充実を図る。
- ④大型テレビやタブレット型PC等の新しい情報機器については基本的な知識や技能の着実な習得を図ると共に、プログラミング教育の導入も視野に入れながら積極的な活用を図る。
- ⑤原爆被害者の会を招いての平和教育や行政相談員を招いての授業等の社会参画をめざした授業等の充実を図り、社会への関心を高めるとともに、我が国の文化と伝統や平和を尊重する態度や国際人としての感覚の育成を図る。
- ⑥教育活動全体を通して、言語活動を充実させ、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、自分の意見や考えを、進んで発言することができる子どもを育てる。
- ⑦校内危機管理マニュアルをもとに、避難訓練、安全指導、安全点検を定期的実施し、自然災害を含め、危機管理体制の徹底を図る。

⑧ 1年生から行う外国語活動の充実を図ると共に、短時間の学習や高学年に導入される教科型の内容である「読むこと」「書くこと」の指導について視野に入れながら、活動のねらいを明確にするとともに、魅力的でコミュニケーションの場を多く取り入れた活動が展開できるようにする。

⑨ 日本語の学習環境がない児童や日本語による生活環境がない児童の増加に対応し、市から派遣される通訳を活用するとともに、一橋大学との連携を強化し、日本語指導を行う。

(4) 障害の有無にかかわらず、全ての子供たちの学びの場の共有

① 障害の有無にかかわらず全ての子供たちが可能な限り学びの場を共有することをめざし、校内研究を活用し、「分かりやすい整った環境整備」「自己肯定感を育てる指導」を中心に合理的配慮に基づくインクルーシブ教育を推進する。

② 個別指導計画や学校生活支援シートの作成と活用の定着を図ると共に、プラタナスの弾力的な活用を進めながら個々のニーズに応じた指導、支援の充実を図る。

③ 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の機能を充実させ、市が配置した特別支援教育指導員（スマイリースタッフ）、学習支援員、子供と家庭の支援員、スクールソーシャルワーカー等を活用しながら、個別の指導計画をもとにした組織的・計画的な支援を進める。

④ 特別支援学級担任等による授業や二松タイムにおける障害理解に関する学習を通して障害理解のための指導・活動の充実を図る。

⑤ 学校公開や特別支援教育研修会の公開等を通して、保護者への理解・啓発を行うとともに、二松ウィーク等の活用し、個別指導計画に基づいた学校と家庭との協力・連携支援を進める。

⑥ 特別支援学校との副籍交流を積極的に進めたり、特別支援教室の設置を視野に入れ、通級指導学級との連携を図ったりするなど関係機関との協力体制を構築する。

2 豊かな環境を活かし、学びに向かう力・人間性を育む学校

(1) 豊かな環境を活かした二松タイム、生活科の充実

① 二松タイム、（総合的な学習の時間）生活科の内容を吟味し、地域の自然、文化・伝統及び技術、施設や人材等を教育活動に積極的に取り入れ、子供たちが直接地域にかかわる学習や地域貢献につながる学習を展開し、学校づくり、地域の活動への参画意欲や、学校、地域に対する愛情や誇りを育てる。

○豊かな環境を活かした学習	3.4.5年生の屋上庭園、ビオトープ、桜守活動 等
○自己肯定感を育むキャリア学習	全学年
○障害理解のための学習	4.5年生の福祉学習として
○地域活動参画、地域貢献と学校づくりのための学習や活動	

- ②ビオトープの補修事業を二松タイムの学習の一環として位置づけ、生活科や理科の学習での活用も含めて、教科等の指導計画に位置づけた活用と管理体制を明確にする。

(2) 子供たちの学校、地域への参画をめざした活動の充実

- ①高学年の学校参画意識を高め、学校行事や児童会活動、高学年としての日常的な活動を通して、集団のリーダーとしての資質を育てる。(子供同士のつながり)
- ・中心行事
 - ・縦割り班活動
 - ・全校朝会の挨拶
 - ・クラブ、委員会活動
- ②遠足、移動教室等のグループ活動を系統的に行ったり、縦割り班活動等と関連付けて行ったりすることで、自主的、主体的な態度や、望ましい集団生活の在り方や人間関係、行動の在り方が身に付くようにする。(指導・活動のつながり)
- ③ミニバスケットボール大会や地域のイベントへの参加などの活動を通して、学校や地域とのつながりや、それぞれのよさを見直すことができるようにする。(地域とのつながり)
- ④学校に対する愛情や誇りを育てるために、本校の特色である施設、活動を伝え、残すために無理のない計画の策定を行う。

(3) 命の教育の推進

- ①人権尊重の精神に基づき、いじめ防止対策推進計画に基づく取組を通して、いじめのない学級、学校をつくり、子供全員が毎日楽しく安心して登校できる学校をつくる。
- ②子供の心を傷つける言葉や体罰は暴力であることを認識し、その根絶に努める。
- ③道徳教育は心を育てる要である。その推進にあたっては、教科道徳への移行を視野に入れ、新学習指導要領をもとに、道徳推進教師を中心として、地域、保護者の協力・理解を得ながら全校体制で取り組む。
- ④国立二小スタンダードに基づき、規範意識を育てる指導を組織的、計画的に進める。
- ⑤読書旬間の取組の充実を図るとともに、**国立市図書館**、学校図書員の活用、保護者による読み聞かせ等との連携を進める。

(4) オリンピック・パラリンピック教育及び体力づくり健康づくりの推進

- ①芝生化された校庭を活用し、体力測定、水泳指導、持久走、なわとび等の活動を計画的に実施し、健康で活力ある生活を営むために必要な資質や能力を育て、心身の調和的な発達を促す。
- ②学校全体で食育や薬物乱用防止教育の推進に努め、健康に対する正しい知識と望ましい生活習慣を身に付ける。
- ③2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、年間35時間程度の教科・領域や特別活動の指導計画に位置付け、関連した学習を計画的に実施する。

3 地域社会と共に、みんなで作る学校

(1) 家庭、地域との絆やつながりを活かした社会に開かれた教育課程の実現に向けて

- ①学校、地域、家庭がよりよい地域社会づくりに向けて、育てる資質・能力について目的を共有し、学校、家庭、地域の連携「つながり」を意識しながら新しい時代に求められる資質・能力を育てる。
- ②学校や地域に対する愛情や誇りを育てるために、本校の特色である施設、取組を伝え、残すための取組の無理のない定着を図る。
- ③行事や活動を学期や月ごとの目標にあった配置と計画をし、子供同士、地域、保護者と学校の間や、一つ一つの活動の間を意識した成果発表の場とするとともに、学校集団や地域の志向性、凝集性を高める。
＜中心行事＞ 1学期・遠足、移動教室 2学期・運動会 3学期・学芸会
- ④学校評価の方法や内容を見直し、保護者地域にとって分かりやすい評価と評価結果の公表に努めるとともに、学校関係者評価委員会、学校評価等の目的を共通理解し、保護者、地域との協力体制を構築する。
- ⑤盆踊り等の地域行事や清掃活動など地域の行事と教育活動の連携を図り、子供たちや教職員が地域の活動に積極的にかかわることができるようにする。

(2) 学校段階を越えてつなぐための学校間連携の構築

- ①入学時の不安を解消し、希望と期待をもって入学を迎え、入学期の学校生活を安心して過ごすことができるよう、幼稚園や保育園はもちろんのこと、PTAの活動、児童の活動とも連携を図りながら準備を進める。
- ②入学時の適応指導を生活科の指導計画を中心としたスタートカリキュラム(すたあとぶっく)として整理し、教科等の学習と関連付けながら就学前の指導との接続を図る。
- ③中学校との良好な接続に向けて、中学生に職場体験やリトルティーチャーなどの場を提供することで、児童が中学生になることへの期待感や目標がもてるようにする。

(3) 地域ぐるみの安全対策

- ①地域の人々や保護者、子供同士が顔見知りになるために、地区班を編成し、集団登校や二松クラブ、運動会での親子昼食等、地域ぐるみで子供を育て、守る体制をつくる。
- ②避難所運営組織、学校110の家等、学校の安全に関わる組織との連携に努める。
- ③避難訓練、セーフティ教室、総合防災訓練、交通安全教室等のもち方を工夫し、地域ぐるみの安全体制の構築を図る。
- ④集団登校や地区班活動など関係機関やPTA校外委員等との連携を図り、地域や保護者等の協力のもと子供の安全を確保する。

(4) 地域、保護者からの信頼を高めるための校務改善の推進

- ①組織、会議、教育活動の進行管理のシステム等を見直し、子供と関わったり、授業の準備にあてたりする時間を確実に確保する。
- ②高い人権意識、厳正な服務、身だしなみや言葉遣い、美しい環境づくり等、質の高い教育環境を実現する。
- ③事故やトラブル等の報告、連絡、相談は迅速に行い、誠意とスピード感のある対応を組織的に行う。
- ④配当予算の適正な執行と施設・備品の適切な購入、管理に努めるとともに、ごみ減量や光熱水費のコスト意識を高め、自然環境や資源を大切にすることを育て、実践化を図る。
- ⑤子供との関わる時間の充実を図るために、水曜日（月1回）のノー残業デーや土曜日の学校公開後のリフレッシュデーを設定し、ライフ・ワーク・バランスを配慮する。

(5) 地域や保護者への心遣いが感じられる環境づくり

- ①掲示計画に基づいた校内掲示の充実、保護者、地域を巻き込んだ美化活動の充実を図り、学校全体で校内美化、環境づくりに努める。
- ②子供の作品、校内ギャラリー、その他掲示物の扱いを留意、工夫し、子供及び保護者等に心遣いが伝わるよう努める。
- ③学校便り、ホームページ等を活用し学校の良さや子供が学習の成果を地域、保護者に発信する活動を行う。

本校職員としての基本姿勢 ～自戒をこめて～

1 手本を示して生き方の指針を示す。

- (1) 教育公務員としての自覚をもち、服務規律の遵守に努め、市民・社会人としてのモラルやマナーを備える。
- (2) 自身の言動が子供の範となり、本校での経験が子供や保護者、地域の方等の「学校」に対するイメージとなることを自覚し、服装・言葉遣い・言動・環境整備に留意する。

2 子供を原点に、子供が安心できる環境づくりをする。

- (1) 子供ひとりひとりにスポットライトをあてた活動を工夫する。
- (2) 「いじめ、いじわる、いやがらせ」に対しては、全ての教員が毅然とした態度で対応する。
- (3) 「できる・わかる授業」「楽しい授業」「学びがいのある授業」づくりに努める。

3 教師のプライドとしての指導力、授業実践力を鍛える。

- (1) 体罰は、違法行為であるのみならず、子供の心身に深刻な悪影響を与え、教員等及び学校への信頼を失墜させる行為であるとの認識に立ち、児童との信頼関係に基づく指導を徹底する。
- (2) 日常の授業、日々の職務を通して自ら学ぶ姿勢を大切にするとともに、授業研究の持ち方を工夫し、良い授業のイメージの共有化を図る。
- (3) 校外で行われる諸研究会、研修会に積極的に参加し、その成果や情報を共有する。

4 地域、保護者の期待に応え、信頼される教職員、学校をめざす。

- (1) スピーディーな対応、誠実な対応に心がける。特に初期対応については細心の注意を払う。
- (2) 学校公開や学校行事における教育活動の公開、掲示物等の工夫、諸たよりの発行、公式ウェブサイトの活用等学校の方針、子供たちの成長を積極的に発信する。
- (3) 学校評価、保護者からのクレーム等は真摯に受け止め、「言ってよかった」「また相談しよう」と感じてもらえる関係をつくる。
- (4) 法令等を根拠に物事の判断し、あいまいな判断、独りよがりの判断はしない。
- (5) コスト意識をもち、節電、節水等に努めると共に、限られた材料で最大の成果を生む工夫をする。

5 組織的、計画的な教育活動を進め、学校力で子供の夢を育てる。

- (1) 教育計画、指導計画に従い、意図的・計画的な指導を行い、週ごとの指導計画や諸会議による進行管理を行う。
- (2) 課題を抱え込まず、難しい課題には複数で対応する。また、管理職等への報告・連絡・相談は確実に行う。
- (3) 保護者、地域、行政、関係機関、企業等、二小を支える支援者・応援者を増やし、「チーム二小」の学校力を高める。

6 自らの健康管理、自己改革に努める。

- (1) 心身の健康は充実した教育活動の基盤である。メリハリのある仕事、規則正しい生活に心がける。
- (2) 暖かい言葉、温かい視線、さりげない心遣いなど、居心地のいい環境を共有する。
- (3) 人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法など自己啓発に努め、質の高い教育の基盤をつくる。
- (4) 仕事と生活の調和の実現をめざし、意識改革と校務改善を図り、家族・友人などとの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間などの確保に努める。